



第9回



まちづくり推進会議

平成26年8月1日 発行

平成26年6月19日(木) 18:30~20:40 委員出席者数~23人 事務局出席者数~19人

◆訓子府町こども園整備計画について

平成28年4月の開園を目指している「訓子府町こども園」の整備計画について、イメージ図等の資料を委員に配布し、説明しました。また、合わせて模型の展示も行いました。

○主な質疑・意見は次のとおりです。

委員A：中庭があるようですが、大雪の時などに排雪ができないなどの問題はないですか。

町：中庭は雪が吹き込むことはありませんので、それほど溜まらない想定です。もし溜まった場合は、雪山を作って遊ばせることも考えています。

委員A：私としては、重作業機が入ることができる通路やスペースがあったほうが良いのではと思いますがどうでしょうか。

町：重作業機が入ることができない設計になると思いますが、役場庁舎の中庭の事例もありますので大丈夫だと思いますが、その点については専門業者と詰めていきたいと思います。

委員A：ヒートポンプを使うなど省エネルギーな施設だということですが、実際建てた時にメンテナンスも含めて考えて、お金のかからない施設になっているんですね。

町：他町施設の視察をしてきましたが、そこでは燃料費が半分以下とも聞いています。いろいろな検討をしましたが、ヒートポンプが一番安全で効率的ではないかということで選択しました。ヒートポンプ設備で1億円ぐらいかかりますが、国のグリーンニューディール事業というもので100%補助を見込んでいます。

委員B：例えば、温泉地で地熱発電を使おうと思ったら施設の維持管理がとても大変であったり、温泉の質によっては施設を壊してしまい、それに対応するためにすごくお金がかかってしまったりといった事態が発生しているところもあります。今回のように新しい技術を使うのはおもしろいとは思いますが、単純に電気代や重油代を比べて安いというだけではなく、経済効率や施設の維持管理のことなども含めて気を付けてやってほしい。

委員B：町の子育て支援に対する姿勢を聞きたい。

町：国の施策の中で子育て支援という意味で親が就労しているかに関わらず同じ施設の中でいろいろな子どもを保育や教育ができる施設ということで、こども園制度ができました。本町では、子どもは一定程度生まれているが、昔に比べたら少子化が顕著です。その中でどう保育や教育をしていくかというところで幼保一体化となりました。所管は内閣府となり、職員の資格は幼稚園教諭と保育士の両方を持っているなければならないということになります。これからの幼児教育の考え方は、3歳から幼児教育を行い、3歳未満は従来と同じように、家庭で保育が



できない子どもをお預かりして保育をするという形です。3歳からは、どなたでもこども園に来てもらって、教育をするという形がこども園の特徴です。

委員C：工事期間中は、今いる幼稚園や保育園の子ども達に対するサービスが落ちることはないか。

町：新しい施設ができる位置は、今のグラウンドの位置になるため、グラウンドが使えなくなります。外遊びなどに支障が出る可能性がありますので、なるべく支障が出ないように現場の方と詰めていきたいと思います。



◆住民参画について

住民基本条例の先進地である美幌町の資料を基に説明を行い、今後の本町における住民参画のあり方について、委員から意見等を出していただきました。

○主な質疑・意見は次のとおりです。

町：自治基本条例については、この「まちづくり推進会議」ができる前にあった「まちづくり委員会」でも議論されましたが、そこでは時期尚早との結論でした。もう少し議論を重ねて作り上げていくということの方が大事なのではないのかという意見をいただきました。

「まちづくり推進会議」も今回で第9回を数えました。そろそろ一定の方向を出していく時期ではないのかということで、管内の先進事例として美幌町の自治基本条例を紹介させていただきましたので、みなさんのご意見をいただきたい。最初に、「まちづくり委員会」から参加していただいているDさんからお願いしたい。

委員D：その時に様々な議論をさせていただきました。この条例を使わなかったら困ることが何かあるのかと。実際に、ただ遅れているからだとか、先進的なことをしたいという考えだけでは時期尚早だろうというような意見を言ったと思います。地域のことは地域で決めるという自己決定や自己責務の下で地域の実情にあった独自の政策を作るという必要性はわかるし、住民の意識を高めるということに対しては非常に良いことだろうと思いました。ただ、いろいろ



なところに行ったり、聞いたりしてくると、実際には自治基本条例を作った後、推進委員会等が設けられるが、その委員を公募しても全然集まらず、町が指名してなってもらような状況もあるようで、それでは本末転倒ではないのか。そのような状況で自治基本条例が走り出している町もあります。そうなった場合は、「絵に書いた餅」になってしまうのではないかとということで、自治基本条例を作るのであれば、このような会議で大多数が本当にこれが必要だという形になる必要があり、機が熟すまで検討を重ねていこうという結論を出した経緯がありました。

委員E：私は合併問題の時に、例えば住民投票という形ができないのかということが頭の中にありましたが、住民の基本条例を作って住民投票について定めていなかったからできなかったんでしょうね。

美幌町では、住民投票条例が1年ぐらい前に設置されたということが説明の中にあっただけですけど、もしその内容がわかれば教えてもらいたいと思います。

町：住民投票の内容ですが、24年の3月21日に議会で可決されています。どんな時にやるか

というと、町政に関する重要な事項で町全体に重要な影響を与える、または与える可能性のある事項であって、住民の間または住民、議会もしくは町長の間で重大な意見の相違が認められる状況、その他の事情に照らし、住民に直接その意思を確認する必要があると認められるものとする。そして、除外項目として町の権限に属さない事項や、町税の賦課徴収、町の組織や人事、財務などが指定されています。そのような条件の中で住民投票を実施するという内容になっています。



委員E：その住民投票をするかしないかを決めるのはどのような形でするんですか。誰が決めるんですか。意見の相違があった時はわかります。具体的にわかれば教えてほしい。

町：議会からの場合は、議員定数の1/2以上の賛成を得て議員提案をする。提案をして出席議員の過半数の賛成によって議決する。次に住民からの場合は、請求の手続きが署名収集活動。これは請求資格者総数の1/4以上ということです。最後に町長からの場合は、町長自らが発議する。

町：もう一人、「まちづくり委員会」から参加していただいているFさんからも意見をお願いしたい。

委員F：最初は住民主導のまちづくりということで、住民が主体となってやっという検討したが、それでは負担があまりにも大き過ぎて限界があるのではないのかと。それで今やっているような行政が主導となってやっという形になっているんですけども、これが本当にいいかどうかは別として、やっぱり住民主導だけでやっというときには、住民自体がそれなりにいろいろな情報を持っている必要がある。「まちづくり委員会」の時は、いきなりだったからいろいろな面で大変だったけれど、今は何年かこういう形の中でやっってきた中で、当時とは変わってきた面もあると感じています。そういうことで、この条例をだんだん具体的に進めていくこともいいのかなとは個人的には考えます。

町：資料を見てもお分かりだとは思いますが、うちの町はかなりやっという部分もあります。例えば、議会の部分に「町民の皆さんとの意見交換をする場を設けます。」とあります。これは既に報告会が年1回ですけれども実施されています。そこで出た意見を町政に求めたり、あるいは意見として出したりという事は行われています。しかし一方では、



現在の町議会の場合は、町長は議員の質問に対して反問できません。基本的に今は質問を受けているだけで討論ができないわけですが、この基本条例の中では反問権を認めています。では、役場はどうなのか。「町長は就任時に宣誓をします。」とありますが、宣誓はしていません。しかし、「町民の皆さんとの意見交換をする場を設ける。」とありますが、それが意見交換かどうかということとは別にして、かなりの広報活動ということはやっています。夜間町長室だと

か、それからホームページにも意見を投稿することができます。総合計画や社会教育計画などでアンケートをやったりもしていますし、もうやっている部分がたくさんありますが、敢えてこれを一つの決まりとして条例を作り上げていくかどうかということです。

まちづくりの基本は住民自治すなわち住民が主権者だと、主権者である住民が中心だということによってそれをより明確にし、そして行政も議会も一緒になって町を作っていくという基本のルール作りをしましょうということです。住民基本条例が無くてもやっていけるという部分も圧倒的に多いけれども、話題にあげる必要があると思いましたので、今回美幌の事例を出させてもらいました。内部でももう一回検討しますけれども、ぜひまた次回にでもご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◆その他(町内の買い物環境について)

本町においては、近年、買い物の環境が大きく変化してきています。そこで、現状について説明を行い、各委員から意見等を出していただきました。

○主な質疑・意見は次のとおりです。

委員G：日出のローソンが無くなりましたが、一番困るのはゴミ袋をわざわざ町まで買いに来なければならないことです。年寄りだったらちょっと大変です。

町：それは何とか考えなければならないと思っています。ふれあいセンターしかないかなとは思っていますが、もう少し時間をください。

委員E：私は今辛うじて車を運転していますが、今後乗れなくなって、呉服屋さんが無くなったら友達同士で下着を買いにバスに乗って北見まで行かななければならない。現実問題です。そういう人がたくさんいます。まず、履物に困ります。田舎向きのお店をやらしてもらえたらという我々年寄りの中の話です。例えば、サンダルがほしいとか。よそ行きの靴は若い人たちに乗せてってもらうけど、サンダルとかスリッパとかそういうものはやっぱり地元で買いたいと思うけど、本当に私もいつ車の運転を止める勇気が出るのかと。年を取って初めて現実問題になっています。時代の流れもあるのでしょうかけれども、田舎に住む者として知恵を出し合って、少しでも何とかならないかなという我々の年代の中の話です。

町：私どもも本当に深刻な問題だという風に思っています。町としても補助制度を設けたり、コープさっぽろやコンビニチェーン店などへの相談を進めたりしています。現代社会は通販やインターネットもありますが、やっぱり町の半径500m以内にお店屋さんが無いということは、大変なことです。特に野菜、お肉、お魚などが無くなってくるとするのは非常に厳しい状況ではないかなと思います。これからいろいろなことを商工会とも話しながら、手を打っていかないとならないと思っています。改めて地元商店の必要性を認識し、みんなの力でなんとかしていかなければならない時に来ているのではと思っています。



※まちづくり推進会議の議案は、訓子府町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」で閲覧ができます。